

行政事業レビューシート (総務省)

予算事業名	周波数の使用等に関するリテラシーの向上(地方)	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	総合通信基盤局電波部	担当課室	電波環境課 監視管理室	課長 山田 和晴 室長 星 克明		
会計区分	一般会計	上位政策	電波利用料財源電波監視等実施費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	電波法第103条の2第4項第10号 総務省設置法第4条第71号	関係する計 画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	近年、携帯電話の普及や新しい無線システムの実用化など電波利用の急速な拡大に伴い、人々が日常的に電波を利用する機会が増加しており、電波の公平かつ能率的な利用の確保や電波による健康への影響について、国民の関心が高まっている。このため、これまで以上に、わかりやすい形での情報提供を図ることにより、電波の公平かつ能率的な利用の確保や電波の安全性に関する国民のリテラシー向上を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	(1)電波が人体や医療機器等に与える影響について、これまでの各種調査によって得られた知見等を、説明会の開催等により、さまざまなニーズに応じた情報提供を行うとともに、国民からの問い合わせ等に対応。 (2)民間ボランティアに、地域社会に密着した立場を生かした電波利用に関する情報提供活動及び相談・助言業務を委託することにより、地域社会の草の根から、電波の公平かつ能率的な利用を確保する。					
実施状況	(1)電波の安全性に関する全国各地での説明会を実施(25カ所) (2)周知啓発活動(約2000件)、相談活動(約100件)等を実施					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	36	18	23
	執行額	—	—	8		
	執行率	—	—	22%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	リテラシーの向上に関し、地方総合通信局(11局)にて行う説明会(25回)の経費を支出。支出については、効率的な実施を図り、適切な執行管理に努めた。				
	見直しの余地	より少ない予算で同等以上の成果を引き出すため、引き続き、適切な執行管理に努める。				
予算監視の・所見率	現行または見直し案どおり					
補記	第169回国会の電波法審議において、電波に関するリテラシーの重要性にかんがみ、電波法第103条の2第4項第10号に新たに「電波の効率的な利用を確保し、又は電波の人体等への悪影響を防止するために行う周波数の使用又は人体等の防護に関するリテラシーの向上のための活動に対する必要な援助」が追加・修正され、両院において全会一致で可決。					

総務省 総合通信局及び  
総合通信事務所  
(11機関)  
8百万円

説明会の開催  
資料の印刷

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



# 周波数の使用等に関するリテラシーの向上

(電波法第 103 条の 2 第 4 項 10 号に規定する事務)

## 1 概要

### (1) 電波の安全性に関するリテラシー向上

電波が人体や医療機器等に与える影響について、これまでの各種調査によって得られた知見等を、説明会の開催、説明資料等の作成等により、さまざまなニーズに応じた情報提供を行うとともに、国民からの問い合わせ等に対応するための充実した相談業務体制を確立する。

### (2) 電波の適正利用に関するリテラシー向上

民間ボランティアに、地域社会に密着した立場を生かした電波利用に関する情報提供活動及び相談・助言業務を委託することにより、地域社会の草の根から、電波の公平かつ能率的な利用を確保する。

## 2 イメージ図

### (1) 電波の安全性に関するリテラシー向上

- 全国各地での説明会の開催
- 説明資料等の作成
- 相談体制の充実



### (2) 電波の適正利用に関するリテラシー向上

